



2020年3月31日(火)

新入生・保護者各位

東京YMCA社会体育・保育専門学校
社会体育専門課程

新入生(41期生) 2020年度 新学期スタートについて

新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況や政府の方針から、安全と健康を最優先し、2020年新学期を迎えるにあたり、以下のように対応することとなりました。

新年度開始直前での決定、案内となりますが、内容を確認し、ご理解・ご協力をお願いします。

◆新年度の授業および学事のスタートについて

・**4月16日(木)までの授業および学事(登校日等を含む)はすべて中止**といたします。

なお、**4月17日(金)**に新入生ガイダンス、**4月20日(月)・21日(火)**に新入生オリエンテーション、**4月22日(水)**に授業開始を予定しています。詳細は別途お知らせをいたします。

・**3月31日(火)～4月16日(木)は原則登校禁止**とします。やむをえず登校の必要がある場合は、**事前に本校へお電話ください**。登校の許可を得た場合は**マスク・体温計を持参**してください。

・今後の変更等に関しては**本校のホームページにて定期的(毎週火・金)に更新**を行います。**常にホームページを確認し、情報をキャッチしていくようにしてください。**

◆アルバイト・ボランティアについて

・**アルバイトおよびボランティアの出勤については、勤務先の判断を仰ぎつつ、できるかぎり自粛**するようにしてください。

◆その他

・**新年度学生証**については**本校からご自宅宛に発送**をします。

⇒手元に届き次第、ただちに内容の確認をし、修正が必要な箇所があれば学校へ連絡をしてください。学生証を利用した通学定期等の購入は**4月1日(水)より可能**です。

・**奨学金の説明会や手続き**は、日本学生支援機構へ確認後、**後日アナウンス**を行います。

◆最後に・・・

授業中止期間中、皆さんの行動内容を把握することはできません。新年度再開にあたり、この期間中の行動は非常に重要となり、不要不急の外出・活動の有無によっては本校全学生の登校開始日の調整および登校の制限をしなければならない場合も考えられます。

体調に気を配り、うがい手洗い、消毒、3密環境を避ける行動等を徹底してください。また、厚生労働省や各コロナ対策ページから情報を取得し、**感染しない・させないための行動**を心掛けてください。